

年金業務・組織再生会議（第19回）議事要旨

1 日時 平成20年3月4日（火）17:00～18:50

2 場所 総理官邸2階小ホール

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

(1) 開会

(2) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、高橋俊之社会保険庁企画室長、植田堅一社会保険業務センター副所長

(3) 意見交換

(4) その他

(5) 閉会

5 議事の経過

○ 冒頭、渡辺行政改革担当大臣の挨拶において、総理から5月の最終整理に向けてしっかりした議論をして欲しいとの話があったとの紹介があった。

○ 当会議の昨年12月の中間整理を受けた検討状況について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 新しい組織になるに当たって、具体的にどのようなようになるのか、組織の構成全体が見えてこない。何が違って、何ができるようになるのか分かるようにすべき。人員削減7カ年計画に代わる計画を出してもらいたいとの意見があった。
- ・ 社会保険庁の業務の一部が厚生労働省に移管されることや、一連の社会保険庁問題に対する厚生労働省の責任にかんがみれば、公的年金業務の再生に向けて、厚生労働省が担うべき役割は極めて大きいとの意見があった。
- ・ 機構の効率的運営のため、また責任の一元化の観点からも、システムの発注

や選択の権限は機構が持つべきとの意見があった。

- ・ 組織はあくまで手段であり、目的は国民の信頼を受けながら年金制度を適切に運用すること。一番重要なのは現場、第一線の強化であり、機構になった後も、様々な環境の変化に対応しながら組織のあり方を検討していくべきとの意見があった。
- ・ ブロック本部についての社会保険庁の考え方は、社会保険事務所の業務を管理するために必要ということではないか。そうであるならば、まずは社会保険事務所の改革を行うべきであり、そこで足元が固まればブロック本部は不要になるのではないかと意見があり、社会保険事務所という足元が固まれば、そうした検討を行うべき。しかし、今はまだ改革途上であり、組織の末端まで指示を浸透させるため、少なくとも機構発足時にはブロック本部が必要との回答があった。
- ・ 人員増と人員削減はセットで議論しなければならない。人員削減7カ年計画においては今後のシステム刷新などで人員削減するとしているが、それが実現できないならば、増員はやめるべきとの意見があり、増員は削減に合わせて行っていくとの回答があった。

- 引き続き、電子申請推進の取組について、事務局からの説明、大山委員からの提案が行われ、これについて社会保険庁に対し、事務局から検討を要請することとされた。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 現在行われているFDによる提出も電子申請の一つであるが、個人情報の管理などの観点から、オンラインによる申請を推進すべきである。
- ・ 社会保障カードが導入されれば、電子証明書と同等の機能を持たせることができるので、電子証明書の添付といった面倒な手続が解消できる。

- 更に、過去に結ばれていた覚書などの総括に関して、全国社会保険職員労働組合と社会保険庁から提出された資料について、事務局から報告があった。

- 最後に、公的年金業務の再生に向けて、厚生労働省が担うべき役割には大きなものがあることから、次回会議で厚生労働省幹部からヒアリングを行うこととされた。

- 次回開催は3月14日（金）17時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>